

法人なかま

2023.May

5

No.567

- 01 研修カレンダー
税の暦

- 03 法人会からのお知らせ
メールアドレスご登録のお願い

- 04 税法実務研修会

- 05 第11回 通常社員総会
特別講演会

- 07 神田わが街
株式会社日本歯科新聞社
代表取締役社長 水野 純治氏

- 09 税務署からのお知らせ
令和5年度税制改正
～インボイス制度に関する改正～

- 10 都税事務所からのお知らせ
ー都税についてのお知らせー
来所せずにお手続ができます！

- 11 法人会からのお知らせ
法人会の税制改正に関する
提言の主な実現事項

- 13 ワイズ・パートナーズ税理士法人
税理士からのアドバイス

- 14 コラム
歳川隆雄 レポート

- 15 食いしん坊手帖
すき焼き割烹 いし橋

- 17 法人会からのお知らせ
令和6年度に向けた法人会の
税制改正提言のご依頼



 公益社団法人 神田法人会

神田法人会

検索

<https://kanda-hojinkai.com/>

みんながつながる第一歩!

メールアドレスご登録のお願い

神田法人会ではホームページをリニューアルしました。現在、情報発信・講習会・講演会を含む各種事業の登録や諸管理の一層のデジタル化を進めております。

つきましては、デジタル化推進の第一歩として、下記二次元コードより会員皆様、全員のメールアドレスの登録をお願いしております。何卒ご協力をお願い申し上げます。

メールアドレス登録のメリット

- 当会主催の税務講習・講演会・セミナー・お得なイベントなどの案内が今後、随時届き、お申込みも簡単に行うことが出来るように現在準備を進めております。また、会員の皆様専用のページも作成できるよう計画しております。
- 将来的には広報誌や会費支払通知書などが電子化されることで、みなさまに届く紙媒体の量が減り、そのことにより開封の手間とごみの量が減少し、御社のSDGsの取り組みに貢献することになります。

取得したメールアドレスの取り扱いについて

- 今回取得したメールアドレスは、本会からの各種情報の発信をはじめ、本会事業に関連するもの以外の目的で利用することはありません。
- また、会員の皆様など多数にメール発信する場合には、メーリングリスト、あるいはBCCメール等、送り先のメールアドレスが特定できない形で発信いたします。
- 各種委員会、部会、地区・支部の委員・役員に就任した際には、グループ内においてCCメールなどで共有する場合がありますが、この場合には事前に承諾をいただきます。

スマートフォンからのご登録

右記の二次元コードからアクセスし、
入力フォームから
ご登録ください



登録URL
<https://forms.gle/SRzWxeU2xnsHhpe57>

ホームページからのご登録

神田法人会ホームページ
のバナーからアクセスし、
入力フォームから
ご登録ください

ココを
クリック



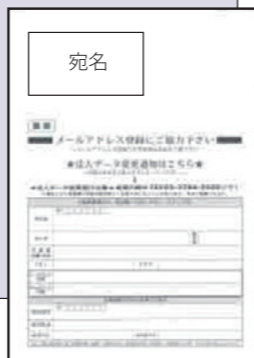
FAXでのご登録

本誌同梱の宛名台紙下段の「法人データ変更届け出書」にご記入の上、FAXでご返送ください

※アドレスをご記入の際に間違いやすい文字にはフリガナをお願いいたします
(例: 0 (ゼロ)とo (オー)、1 (イチ)とl (エル)、h (エイチ)とn (エヌ)、- (ハイフン)と_ (アンダーバー)等)

記入例

オーアンダーバー イチゼロナナ エルハイフン
o_ sato 107 @ l- kanda.co.jp



ご注意事項

- ドメイン(kanda-hojinkai.com)受信拒否設定解除をお願いいたします
- メールアドレスの読み取りミス避けるため、できるだけスマートフォンからのご登録をお願いいたします

令和5年度
第2回

税法実務研修会



テーマ

法人の損金① (売上原価・役員給与等)

- 日時** 令和5年6月13日(火) 午後2時~4時
- 会場** 法人会2階セミナールーム
ZOOMウェビナーを用いた集合&オンライン形式
- 講師** 東京税理士会神田支部所属 税理士
- テキスト** 一般財団法人大蔵財務協会発行
「令和4年版図解法人税」
定価3,630円(税込)
※お申込者様には特別価格でのご提供になります。
- 会費** 会員 テキスト代のみ
非会員 テキスト代+参加費2,000円/社
- 定員** 会場 50名様まで
オンライン 100名様まで
- 申込期日** 6月5日(月)まで
- 申込方法** 神田法人会HPより事前申込制になります



(受講の際はマスク着用願います)

step 1

神田法人会HP
事業・研修のご案内の
予定一覧を確認

step 2

一覧の中にある
「税法実務研修会」を
選択

step 3

案内ページ下部の
お申込フォームより
必要事項を入力し
お申込

step 4

自動返信の
メールが届けば
お申込完了となります

お申込に関する注意事項 (必ずご一読ください)

■テキストについて

- ①本研修はテキストに沿って進行しますのでお手元にご用意いただく必要があります。
既に所持している方に関しては購入の必要はございません。
- ②会場参加者様は当日販売、オンライン参加者様へは事前に郵送で請求書を同梱し大蔵財務協会より発送いたします。
- ③オンライン参加者様の場合申込締切日以後にテキスト発送となります為、締切りを過ぎてからのキャンセル・追加は原則出来かねます事ご了承くださいませようお願いいたします。

■オンライン申込について

- ①お申込はご参加者様毎に行う必要があります。
- ②1つのアドレスで複数名参加される場合は登録時に自由記載欄へ参加者情報を必ずご記載ください。
- ③当日使用するアドレスをご登録ください。
※登録完了時に登録アドレス宛に自動返信でご案内いたします。
アドレスの誤入力、ドメイン設定等ないかご確認をお願いいたします。

ご不明点は神田法人会事務局 (TEL: 03-3294-2531) まで

第11回 通常社員総会 特別講演会

日時 令和5年6月21日（水）
午後3時30分～7時30分

会場 学士会館 東京都千代田区神田錦町3-28

※総会議案詳細は6月6日以降
当会HP (<https://kanda-hojinkai.com/>) に掲載致します。
尚書面をご要望の際は事務局 (☎03-3254-2531) まで
ご連絡ください。



第1部 通常社員総会 (会場限定) 午後3時30分～

総会	議案	第1号議案	令和4年度決算報告承認の件—監査報告—
		第2号議案	理事・監事選任の件
報告	第1号報告	令和4年度事業	
	第2号報告	令和5年度事業計画・令和5年度収支予算	

第2部 特別講演会 (集合&オンライン) 午後4時30分～

テーマ：「新たな日本経済の展望」
講師：寺島 実郎 一般財団法人 日本総合研究所会長



講師プロフィール

1947年北海道生まれ。1973年早稲田大学大学院政治学研究科修士課程修了。同年、三井物産株式会社に入社。
1991年以降の経歴
米国三井物産ワシントン事務所長、三井物産株式会社常務執行役員、株式会社三井物産戦略研究所会長、早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授等を歴任。経産省、国交省、農水省、文科省等の各委員会委員、医療・防災産業創生協議会会長も務める。
現在 (一財) 日本総合研究所会長、多摩大学学長。

著書
『ダビデの星を見つめて 体験的ユダヤ・ネットワーク論』(NHK出版2022年12月20日)
『全47 都道府県幸福度ランキング 2022年版』(日総研出版 2022年9月28日/監修)
『人間と宗教 あるいは日本人の心の基軸』(岩波書店2021年11月26日)
『日本再生の基軸 平成の晩鐘と令和の本質的課題』(岩波書店2020年4月7日) 他多数。
主なメディア出演
TBS系列「サンデーモーニング」、東京MX-TV「寺島実郎の世界を知る力」(毎月第3日曜)「寺島実郎の世界を知る力—対談編—」(毎月第4日曜)、NHKラジオ第一、他。

第3部 懇親会 午後6時～

懇親会費 4,000円 ※事前のお振込をお願い致します。

振込先 三菱UFJ銀行神保町支店 口座名No. 普通預金 1933858

口座名 公益社団法人神田法人会 6月12日までにお振込ください。振込手数料はご負担ください。

※開催当日に現金でのお取り扱いはありませんのでご注意ください。

ご出席の返信方法 (下記いずれかの方法でお申し込みください)

1
神田法人会HPから申し込む
<https://kanda-hojinkai.com/>
※上記アドレスよりアクセスし、画面上の指示に従って入力をお願い致します。

2
下記「出欠票」から申し込む
※下記出欠票に記入・押印の上、
FAXでご返信をお願い致します。

ご欠席の返信方法

ご欠席される場合
第1部の総会をご欠席される場合には
下記委任状へご記入・押印の上FAXでご返信、
もしくはスキャナ保存したものを
メール添付にて送付お願い致します。
※第2部特別講演会から聴講する場合も同様となります。

※総会会場のみで開催致します。オンライン視聴が出来るのは2部の特別講演会のみとなります。
⇒オンライン視聴をご希望の際は神田法人会HPよりオンライン登録をお願い致します。登録完了次第ZOOMより入室案内が自動返信で送付されます。

委任状提出ご協力をお願い

下記委任状および出欠票にご記入・押印の上、ご返信をお願い致します。

FAX.03-3294-2500

MAIL : info@kanda-hojinkai.com

委任状

公益社団法人神田法人会 会長 藤井 隆太 殿 令和5年 月 日

私は公益社団法人神田法人会第11回通常社員総会に欠席の際は
議決権を..... 殿に委託します。

(受任者の指定の無い場合は、総務担当 副会長とさせていただきます。)

法人名 :
代表者 : 様 (印) (ゴム印・通常印可)

[FAX返信用]
第11回通常社員総会・特別講演会 出欠票
ご出席・ご欠席 (いずれかに○印をご記入ください)
懇親会 出欠票
ご出席・ご欠席 (いずれかに○印をご記入ください)

法人名 :
出席者名 : 様

ご返信の際はお手数でも広報誌送付宛名右下の会員番号をご記入ください。

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

会員企業訪問シリーズ

神田わが街

第2回

株式会社 日本歯科新聞社

トップシェアを誇る歯科業界紙「週刊日本歯科新聞」のほか、歯科医院経営・総合情報月刊誌「アポロニア21」、歯科界の専門書を発行。FAXによる「日刊歯科通信」も手掛けている。このほか、展示会の運営、セミナー開催などを精力的に展開している。

企業データ

- 本社 東京都千代田区神田三崎町2-15-2
TEL 03-3234-2475
- 設立 1975年
- 資本金 1,000万円
- 従業員数 20人

2023年4月現在



社名をいかしたビジネスを 多角的に推進

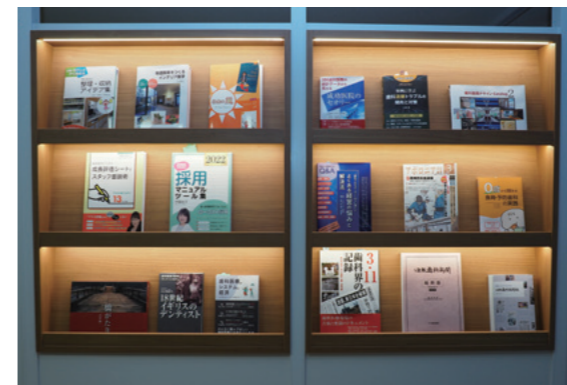
人生の転機は一度にやってきた

特定の業界や産業に特化した業界紙と呼ばれるジャンルの新聞がある。歯科界の業界紙でトップシェアを誇るのが神田三崎町の日本歯科新聞社だ。同社は故・水野治雄氏が設立した。元々、フリージャーナリストだった治雄氏が、前身となる歯科業界紙の制作を手伝うようになり、当時の社長から借金とともに引き継いだ。新聞名を日本歯科新聞に改名し、その名を冠した出版社を法人登記したのが1975年。当時、歯科業界紙は5紙ほど発行されていて、日本歯科新聞が最も後発だった。ジャーナリズムを重んじる治雄氏は広告主に付度した提灯記事を決して載せなかったという。その真摯な姿勢が読者に伝わり、発行部数は年々順当に伸び、歯科業界紙ナンバーワンにまで成長した。現社長の水野純治さんは、治雄氏の三男（次男は幼少期に他界）。「6歳上の兄と3歳上の姉がいたので、自分が父の会社を継ぐとは考えたこともありませんでした」と語る水野さんは、1994年に成城大学を卒業。経営者である父の背中を見て育ち、自分もいつかは起業したいという思いを抱いていた。そ



歯科業界紙ナンバーワンのシェアを誇る日本歯科新聞（週刊）

こで地域密着型の金融機関に就職し、様々な中小企業の現場を学ぶことに。顧客の夜逃げも経験するなど、企業経営の奥深さが分かりかけてきた3年目、父が病に倒れた。一時は仕事を続けるのが困難な状態だった。この時、兄はすでに父の会社を辞めていて、姉には会社を継ぐ意思はなかった。「これを機に、父の会社を継ぐのは自分しかいないという強い思いが、急に芽生えたんです。その後、父は復帰するのですが、その思いが日に日に強くなり、父に入社したい旨を伝えました。同時に、付き合っ



専門書の刊行も着実に展開



歯科医院経営・総合情報月刊誌「アポロニア21」



新社屋に設けたセミナールーム

いた彼女との結婚も切り出しました」勤めていた金融機関を3年半で辞め、日本歯科新聞社に転職。結婚もして、女兒を授かった。26歳。水野さんにとって人生の転機が一度にやってきた年だった。

いち早くデジタル化に舵を切り 難局を乗り越えた

入社3年目で父が再び入院生活を余儀なくされ、4年目に社長代行に。その翌年、2002年に父が64年の生涯を閉じた。「一代で業界紙のトップシェアを取るまでに成長させた父のことは心から尊敬していますが、父は経営者というよりはジャーナリストという面が強かったんです。そして、宵越しの銭は持たないという江戸っ子気質だったので、お金があると使ってしまう。経営状態が厳しくても、知人から無心されたらお金を貸してしまうような人でした。だからひどい財務状況でした」水野さんは入社後、まずは徹底的にコストカットを断行。銀行から借り入れて手形を一括返済し、取引先と値段交渉を重ねた。折しも出版業界にはDTP化（デジタル化）の波が押し寄せつつあった。水野さんはいち早く、DTP化を推進。従来のアナログ制作からデジタル制作へと新聞や雑誌作りの行程が大きく変わることになり、社内の抵抗勢力も多かった。人はとかく変化を嫌う。しかし、変化に対応できなければ、生き残ることはできない。水野さんは将来を見据えてDTP化を断行し、大幅なコストカットに成功。また、自ら率先して出張時の宿泊先をカプセルホテルにするなど、出費を極力減らし、浮いた分設備投資や従業員の人件費にまわすなど、お金の使い方を根本から変えるようにした。

10年目に打ち出した攻めの一手

「入社して最初の10年くらいは本当にきつかったです。社員からもお前の下でなんか働けるかと面と向かって言われたり、

実際にそう言って辞めた人もいました。でも、そんな私を支えようとしてくれた社員もいて、今でも父の代から働いてくれてる方が7人もいます」社長に就任して10年が経ちキャッシュフローは改善され、資金的に若干余裕も出てきた。当時のオフィスは三崎町の70坪ほどのビルの1フロアだった。境界の賃料は坪単価2万円前後。もっとコンパクトなオフィスに移転して毎月の出費を抑えるか、あるいは事業の多角化を推し進めるために自社ビルを購入するか。守るべきか攻めるべきか。将来を大きく左右するだろう決断を下す時がきていた。神田三崎町には私大の歯科大学としては最高峰の東京歯科大学がある。また、飯田橋駅からお茶の水駅にかけては、東京医科歯科大学、日本歯科大学、日本大学歯学部があり、市ヶ谷には日本歯科医師会、霞ヶ関には厚生労働省。いわば、神田三崎町は日本の歯科業界の中心地だ。日本歯科新聞社という社名を活かしたビジネスを推進していくためにも、雑居ビルの1フロアがオフィスというよりは、中心地に自社ビルをドンと構えていた方がいいに決まっている。

2012年、水野さんは神田三崎町の地下1階、地上4階の築9年のビルを購入した。「身の丈に合わない買い物でしたけど、社員がとても喜んでくれたのが何よりうれしかったです。会社全体のモチベーションが一気に上がりましたね。採用もしやすくなりました。自社ビルを持つというのは父の夢でもあったので、少しは親孝行ができたかなと思っています」1フロアをセミナールームとして外部に貸し出すとともに、ここを拠点にして、自社主催のセミナーなども開催。近年は歯科業界の新入社員向けのセミナーを水野さん自らが講師となり、リアルとオンラインのハイブリッドで実施。日本歯科新聞社の看板があるからそのビジネスだ。今後も各種セミ

ナーや展示会に注力していくという。新しいビジネスを始めるうえで頼りになったのが、他業種の経営者が集まっている神田法人会だった。「特に青年部会は、同年代の経営者や経営者予備軍が集まっています。それぞれ業種は違っていても同じ悩みを持っていて、色々な行事に参加していくうちに、打ち解けてお互いの信頼関係が深まってきました。これまでは、自分が関係している業界で仕事をしているだけだったので、一気に視野が開けました。40歳を過ぎてから信頼できる友人、仲間ができるとは思っていませんでした」と水野さん。会社の舵を取って早21年。歯科界の健全な発展に寄与する情報を、神田三崎町から発信するために、この先も舵を取り続ける。

レポート◎山根和明（広報委員会）

株式会社日本歯科新聞社

代表取締役社長
水野純治（みずのじゅんじ）

1971年9月27日 茨城県生まれ。1994年成城大学経済学部卒業。都内の金融機関を経て、1997年日本歯科新聞社入社、2002年代表取締役社長に就任。神田法人会第1地区長。厚生委員会委員。2017～2019年には青年部会の部会長を務めた。学生時代はテニスとスキーに打ち込み、今はゴルフと車と読書が趣味。池波正太郎の「鬼平犯科帳」が愛読書。



税務署からのお知らせ

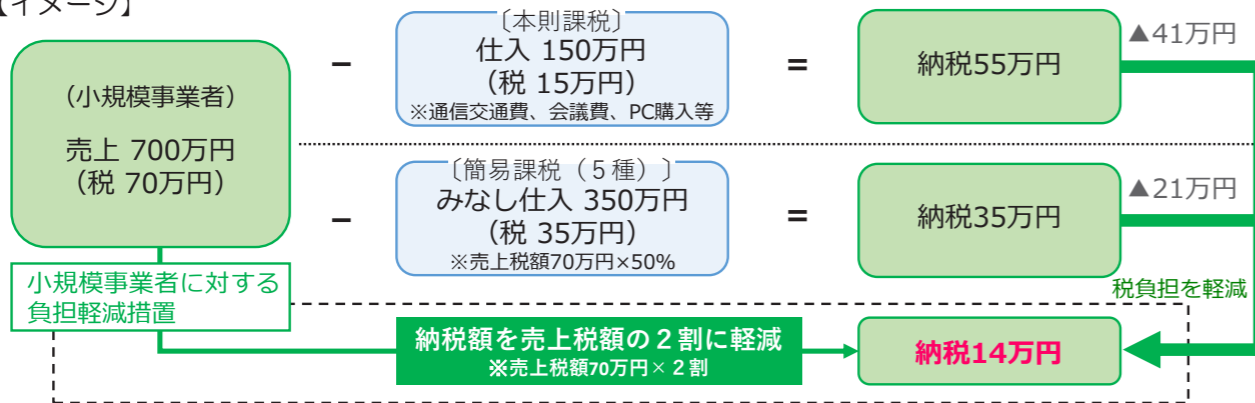
令和5年度税制改正 ～インボイス制度に関する改正～

1 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置

- ◆ 免税事業者がインボイス発行事業者を選択した場合の負担軽減を図るため、納税額を売上税額の2割に軽減する激変緩和措置を3年間講ずることとします。
- ◆ これにより、業種にかかわらず、売上・収入を把握するだけで消費税の申告が可能となることから、簡易課税を選択する場合より、事務負担も大幅に軽減されることとなります。

※免税事業者がインボイス発行事業者となったこと等により事業者免税点制度の適用を受けられないこととなる者を対象とし、インボイス制度の開始から令和8年9月30日の属する課税期間まで適用できることとします。

【イメージ】



※負担軽減措置の適用に当たっては、事前の届け出を求めず、申告時に選択適用できることとします。

2 一定規模以下の事業者に対する事務負担の軽減措置

- ◆ インボイス制度の実施にともなう、事務負担を軽減する観点から、基準期間（前々年・前々事業年度）における課税売上高が1億円以下である事業者については、インボイス制度の施行から6年間、1万円未満の課税仕入れについて、インボイスの保存がなくとも帳簿のみで仕入税額控除を可能とします。

※基準期間における課税売上高が1億円超であったとしても、前年又は前事業年度開始の日以後6か月の期間の課税売上高が5,000万円以下である場合は、特例の対象とします。

3 少額な返還インボイスの交付義務の見直し

- ◆ 事業者の実務に配慮して事務負担を軽減する観点から、少額な値引き等（1万円未満）については、返還インボイスの交付を不要とします。

インボイス制度の支援措置等についてはこちらから ▶

補助金の申請や登録申請手続きの柔軟化についても紹介しています

財務省HP



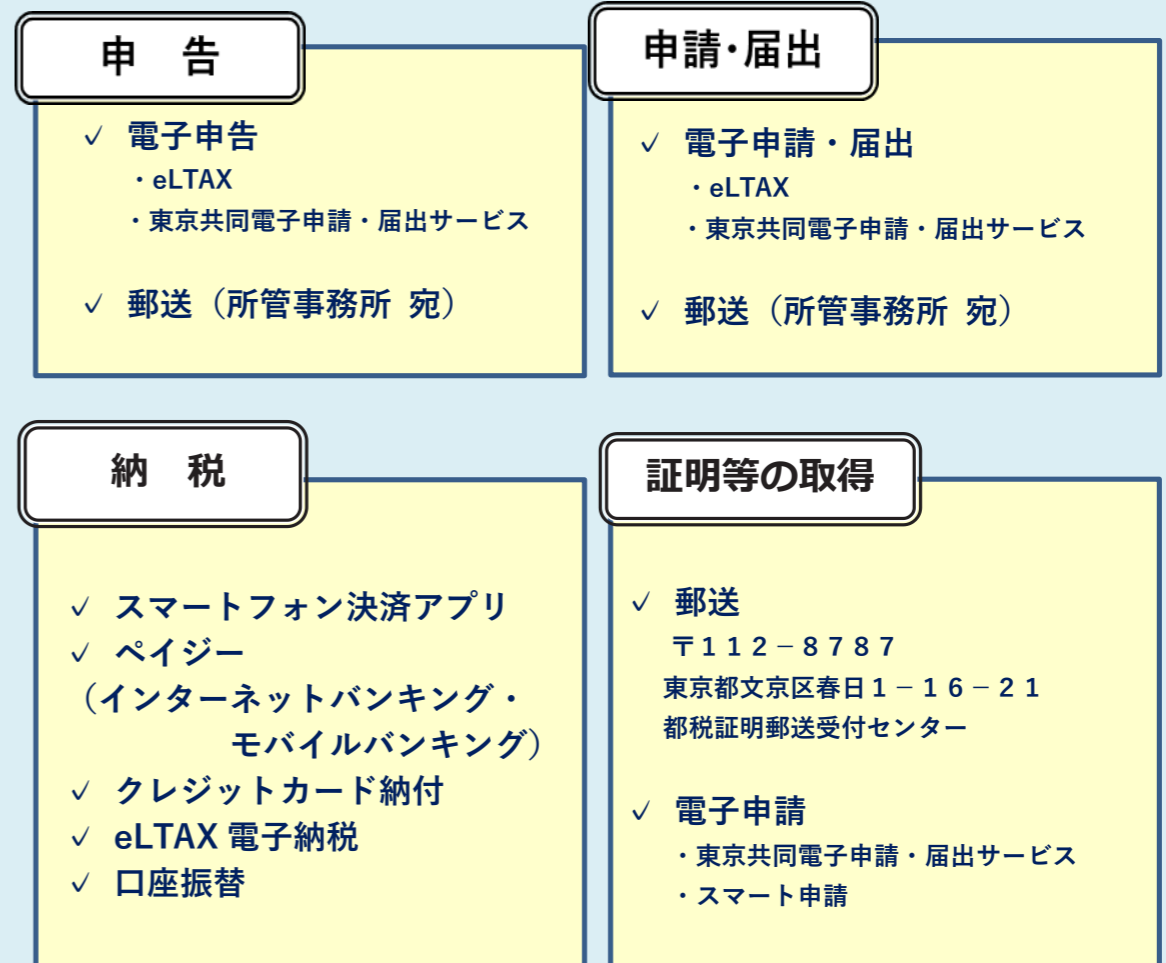
都税事務所からのお知らせ

—都税についてのお知らせ—

来所せずにお手続きができます！

主税局では、納税者の皆様が都税事務所等に来所することなく、郵送やインターネット等でお手続きできる仕組みを設けております。郵送や電子による申告、申請・届出、キャッシュレスによる納税方法等をぜひご利用ください。

◆ご自宅等からお手続きが可能です！ぜひご利用ください！◆



※各種サービスのご利用条件・方法等の詳細は、主税局ホームページをご覧ください。⇒



法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和5年度税制改正では、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化が行われるとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置が講じられました。また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築が行われました。加えて、自動車重量税のエコカー減税や自動車税等の環境性能割等の見直し、租税特別措置については、それぞれの性質等に応じ適切な適用期限が設定されました（令和5年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和5年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、インボイス制度の負担軽減措置等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

法人課税

1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和5年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

2. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和5年3月末日となっている適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業投資促進税制について、対象資産の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。

3. 中小企業等の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（先端設備等導入制度）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。なお、「中小企業経営強化税制」「固定資産税の特例」「中小企業防災・減災投資促進税制」「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」は、令和5年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業経営強化税制、中小企業防災・減災投資促進税制、デジタルトランスフォーメーション投資促進税制については、一定の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。また、先端設備等に係る固定資産税の特例措置が見直され、中小事業者等の生産性向上や賃上げの促進に資する設備投資に係る固定資産税の特例措置が創設されました。

消費税

1. インボイス制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 一定規模以下の事業者の行う1万円未満の取引につき、帳簿のみで仕入税額控除を可能とする6年間の事務負担軽減策が講じられたほか、1万円未満の返還インボイスについて交付義務を免除する措置が講じられました。

相続税・贈与税

1. 相続時精算課税制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げる。 	<ul style="list-style-type: none"> 相続時精算課税適用者が特定贈与者から贈与により取得した財産に係るその年分の贈与税については、現行の基礎控除とは別途、課税価格から基礎控除110万円を控除できることとなりました。また、相続時精算課税で受贈した土地・建物が災害により一定以上の被害を受けた場合、相続時にその課税価格を再計算する見直しが行われました。

その他

1. 震災復興等

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 被災者支援の観点から、災害による損失を雑損控除と切り離れた、新たな控除制度の創設について検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定非常災害法上の特定非常災害による損失に係る雑損控除の繰越期間について、損失の程度や記帳水準に応じ、例外的に3年から5年に延長されました。

2. 電子帳簿保存

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。特に電子データ保存の義務化については、全ての事業者が対象となっており影響は大きい。システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存をすることができなかったことにつき相当の理由がある事業者等に対する新たな猶予措置（電子取引データの出力書面の提示・提出の求め及びその電子取引データのダウンロードの求めに応じることができるようにしておけば、保存要件を不要として、電子取引データの保存を可能とする）が講じられるとともに、検索機能の確保の要件について緩和措置が講じられました。

税理士からの アドバイス

vol.102

賃上げ促進税制



山崎 純一
税理士

ワイズ・パートナーズ税理士法人
〒101-0025 千代田区神田佐久間町3-1-1
秋葉原CHビル3F
TEL. 03-5829-8729
FAX. 03-5829-8759

Q. 賃上げ促進税制について教えてください。



A. 令和4年度税制改正において、所得拡大促進税制の税額控除率の上乗せ措置の見直しが行われて賃上げ促進税制として引き継がれた制度で、概要は以下のとおりです。

- 1 適用対象
青色申告書を提出する法人
- 2 適用期間
令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に開始する各事業年度
- 3 概要
 - (1) 通常要件
 - ① 適用要件
雇用者給与等支給額^{※1}が前事業年度より1.5%以上増加していること
 - ② 税額控除
控除対象雇用者給与等支給増加額^{※2}×15% (法人税額の20%が上限)
 - (2) 上乗せ要件①
 - ① 適用要件
雇用者給与等支給額が前事業年度より2.5%以上増加していること
 - ② 税額控除 (15%上乗せ)
控除対象雇用者給与等支給増加額×30% (法人税額の20%が上限)
(30%=通常要件15%+上乗せ要件①15%)
 - (3) 上乗せ要件②
 - ① 適用要件
教育訓練費の額^{※3}が前事業年度より10%以上増加していること
 - ② 税額控除 (10%上乗せ)
控除対象雇用者給与等支給増加額×25% or 40% (法人税額の20%が上限)
(25%=通常要件15%+上乗せ要件②10%)
(40%=上乗せ要件①30%+上乗せ要件②10%)

※1 雇用者給与等支給額
適用年度の所得の金額の計算上損金の額に算入される全ての国内雇用者に対する給与等の支給額をいいます。ただし、給与等に充てるため他の者から支払いを受ける金額(雇用安定助成金を除く)がある場合には、その金額を控除します。

※2 控除対象雇用者給与等支給増加額
適用年度の雇用者給与等支給額から前事業年度の比較雇用者給与等支給額を控除した金額をいいます。

※3 教育訓練費の額
国内雇用者の職務に必要な技術又は知識を習得させ、又は向上させるために支出する費用のうち一定のものをいいます。法人が教育訓練等を自ら行う場合の費用(外部講師謝金等、外部施設使用料等)、他の者に委託して教育訓練等を行わせる場合の費用(研修委託費等)、他の者が行う教育訓練等に参加させる場合の費用(外部研修参加費等)などをいいます。

日本維新の会(馬場伸幸代表)の“全国区化”が進行している。第20回統一地方選前半戦(4月9日投開票)の結果がそれを示した。9知事選と6政令市長選、そして41道府県議選(総定数2260)と17政令市議選(総定数1005)で維新が大幅に議席を伸ばす大躍進を成し遂げた。とりわけ、注目されていた政令指定都市・大阪市議会選挙(定数81)では、すでに第1党の座を占める維新は46議席を獲得し、単独過半数を上回った。府議会選挙(定数79)も現有51に4議席上乗せして55となり、単独過半数を維持した。さらに大阪府知事選と大阪市長選の「ダブル選」では、いずれも地域政党・大阪維新の会公認候補の現職・吉村洋文知事(47歳)、新人の横山英幸氏(41)がそれぞれ当選した。大阪府政・市政に盤石な基盤を確立し、「無双状態」を生み出したと言っていい。因みに自民党は市議選が6議席減の11、府議選は9議席減の7であり、予想通りとはいえ大惨敗であった。兵庫県議会選挙(定数86)もまた自民が3議席減の24に対し、維新は現有9から大幅増の21と大躍進であった。統一地方選直前、同党執行部のコアにいる森山裕選対委員長は「維新に大阪市議会で過半数を奪われたら、かなりヤバイことになる」と言っていたが、まさにそれが現実のものとなった。ここで留意する必要があるのは、現在の自民、公明両党の連立政権への今後の影響である。公明は関西圏の小選挙区で議席を有するのは大阪3区(佐藤茂樹国対委員長=当選10回・63歳)、同5区(國重徹広報局長=4回・48)、同6区(伊佐進一厚労副大臣=4回・48)、同16区(北側一雄副代表=10回・70)、兵庫2区(赤羽一嘉幹事長代行=9回・64)、同8区(中野洋昌元経産相政務官=4回・45)の6選挙区である。維新の馬場氏は統一地方選後、10日の記者会見で公明との関係をリセットすると発言した。このリセットが意味することは、維新がこれまでの公明との関係を白紙にして次期衆院選に維新独自候補をこの6選挙区で擁立する可能性を示唆したと理解すべきだろう。永田町の一部で取り沙汰されてきた「自公維政権」にはリアリティが殆どなくなったということである。仮に維新が6選挙区全てに候補者を擁立して全員当選(公明にとっては全敗)といった事態が出来れば、公明の支持母体である創価学会のこれまでの「常勝関西」神話が瓦解することになる。極論すれば、維新が公明の生殺と奪権を握ったと言えなくもないほどの選挙結果だったということなのだ。

では、今回の統一地方選を仕切った日本維新の会トップである馬場代表(衆院大阪17区=当選4回・58歳)

と遠藤敬国対委員長(同18区=4回・54)はどのようなキャリアを持つ政治家なのか。ほぼ同世代である両氏には共通点が少ない。大阪府堺市出身の馬場氏と高石市出身の遠藤氏は共に高卒であり、両氏は国会での憲法論議の中心的役割を担った中山太郎元外相(衆参院自民党議員を歴任・今年3月98歳で亡くなった)と縁が深い。馬場氏は中山参院議員時代の秘書であり、遠藤氏は中山後援会の青年局長を務めた。堺市議6期・市議会議長を務めた馬場氏は地方自治に通じたプロフェッショナルである。一方の遠藤氏には政治歴は無いが、堺高石青年会議所理事長、日本青年会議所大阪ブロック協議会長歴任というビジネスマインドがある。そして橋下徹代表・松井一郎幹事長時代の日本維新の会草創期の2012年12月の総選挙で初当選を果たした。現在の維新執行部は馬場代表、吉村共同代表(大阪府知事)、遠藤国対委員長以下、藤田文武幹事長(衆院大阪12区=当選2回・42歳)、音喜多駿(参院東京選挙区=1回・39)、柳ヶ瀬裕文総務会長(参院比例代表=1回・48)であり、いずれも若い。故に馬場、遠藤両氏が今回選挙前に描いた統一地方選戦略のキーワードは「世代交代」であった。従って、維新シナリオの候補者擁立に当たって「若さ」、「雄弁」、「地方」(政治・自治体経験)、「女性」(可能な限り)などを選定基準にしている。そしてそれが物の見事に奏功したのだ。実は、こうした世代交代の動きは国政レベルで自民党内から出て来ている。それを端的に示したのが、岸田文雄首相が4月10日に米新興企業「オープン AI」のサム・アルトマン最高経営責任者(CEO)と首相官邸で面会したと報じられたことである。アルトマン氏がいま世界的な話題の対話型AI(人工知能)「チャット GPT」の開発者である。弱冠38歳。そしてこの天才起業家を招聘したのは、自民党デジタル社会推進本部傘下の「AIの進歩と実装に関するプロジェクトチーム」の主要メンバーである。即ち、小倉将信少子化担当相(衆院当選4回・41歳)、山下貴司元法相(4回・57)、塩崎彰久(1回・46)、神田潤一(1回・52)であり、彼らは全て東京大卒業、米英名門大学院留学組だ。維新のそれとは違うが、やはりキーワードは「若さ」である。時代は確実に変わっているのだ。

(2023年4月13日、神田神保町のオフィスにて)

歳川隆雄 (としかわ たかお)

1947年東京生まれ
上智大学英文科中退。
現在は情報誌「インサイドライン」編集長。
TV、ラジオ、雑誌等で活躍中の気鋭の
ジャーナリスト。当会会員。



令和版

食いしん坊手帖

Vol.2

一度は行ってみたい美味しいお店をご紹介します。



いし橋はミシュランガイドに2010年に掲載されて以降、14年連続で掲載されている。そのためか海外からのお客も増えたという

幾多の試練を乗り越え、 一世紀半受け継がれてきた 秘伝のすき焼き

レポート◎山根和明(広報委員会)



戦前の石橋牛肉店

すき焼き割烹 いし橋

千代田区外神田3-6-8
電話：03-3251-3580
●営業時間：17:00～21:30 (LO 20:00)
●定休日：土曜、日曜、祭日
全6室



1周目は肉だけ。2周目からは野菜も投入。肉の脂が溶けた割り下が野菜に染み込む。タマネギ効果でさらに肉が柔らかくなるようだ。4周で肉がなくなったら締めが基本コース

肉食解禁とともに 150年前にオープン

「石橋牛肉店」の創業は1872年(明治5年)。この年、日本の食文化に大きな影響を与える出来事があった。明治天皇が牛肉を召されたという記事が新聞で報道されたのである。我が国においては675年に天武天皇が肉食禁止令を出して以降、実に1200年もの間、肉食を忌避する文化が醸成されてきた。

しかし、文明開化で日本を訪れる外国人が増え、明治政府は方針を180度転換。肉食を許可し奨励することにしたのである。肉食解禁で空前の牛肉ブームが起き、牛鍋が大ブレイクして雨後の筍のように牛鍋屋がオープンした。石橋牛肉店がすき焼き店「いし橋」を併設したのは明治12年。この頃、神田・浅草エリアを中心に東京に500店舗を越す牛鍋屋があったという。

「おそらく、うちも当初は牛鍋という名で出していたと思います」と語るのは、いし橋の5代目、石橋伸介さんだ。関東大震災で都内の牛鍋屋は大半が倒壊し、その後、すき焼きという名に変わっていった。東京大空襲でいし橋は全焼したが、昭和25年に再興。それ以降、バブル崩壊、コロナ禍という試練を乗り越え、今や国内外から予約が殺到するようになった。

肉、割り下、鉄鍋。 もう一つすき焼きに 欠かせないもの

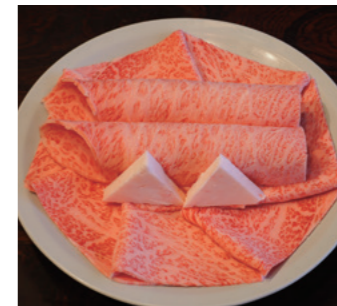
現在の建物は戦後に建てられた瓦屋根の日本家屋。格子戸を開けて中に入ると、昭和にタイムスリップしたかのようだ。沓脱石で靴を脱ぎ、上がり框を上ると、磨き抜かれた板張りの廊下と階段が深い光沢をたたえていた。

いし橋のすき焼きは、この日本家屋が建てられるはるか前の創業当時から同じ味を守り続けているという。

「割り下は明治12年からずっと同じです。実は、私も作り方を知りません。割り下を作るのは母だけ。曾祖母から祖母、祖母から母へという感じで先祖代々、すき焼きは女性、肉は男性が担当してきました。また、鉄鍋も戦後から同じものを使い続けています」と伸介さん。

肉に関しては、かつては松坂牛や近江牛を指定買っていたが、今はブランドにこだわらず、150年の歴史がある肉屋の目利きで、その時に一番いいものを買っているという。すき焼きに出すのは黒毛和牛のサーロインだけ。ちなみに、店にはメニューはなく、客が選ぶのは霜降りかロースかのみ。

割り下、鉄鍋、肉。そして、もうひとつ、すき焼きで大事なものが焼き方である。これを誤ると、せっかくの食材が台無しだ。いし橋では、専属の仲居さんが席について、すき焼きを作ってくれる。お客はただ味わうだけ。1人の仲居さんが相手にできるのは4人まで。そのため、仮に部屋が空い



コースは霜降りかロースのいずれか。霜降りは1万1,000円。ロースは9,000円(税金・サービス別途)



締めはおじやがオススメ。すき焼きでおじや?と思うかもしれないが、これがまた絶品



向かって左から仲居の可弥さん、女将の石橋崑久江さん、5代目の伸介さん

ていても、仲居さんの数が足りないと予約を受けられないという。

「卵は黄身が大きい2Lのみを使っています。食が進むにつれ、卵に割り下の味が染みていきます。味が濃くなり過ぎないように、仲居が差し水で調整します。また、お客さんの食べるペースに合わせて、鍋の火を消したり付けたりします。昔はマッチを使っていたので、一席でひと箱使い切ったなんてことも珍しくありませんでした」と伸介さん。

秘伝の味と老舗の雰囲気 大切にしている

さしの入った霜降りのサーロインを、仲居の可弥さんが菜箸で一枚取って熱せられた鉄鍋にやさしく置く。じゅうじゅうと音を立てて変色していく肉を、何度か裏返し、黄身を溶いた器に折りたたむように入れてくれた。

「温かいうちにお召上がりください」と可弥さん。

割り下は甘すぎずしょっぱすぎず、卵の黄身と肉の脂と絡み合い精妙な旨味を創り出している。すき焼きの黄金比とでもいおうか。肉は驚くほどに柔らかい。これが1世紀半に渡り脈々と受け継がれてきた秘伝の味だ。

「肉が柔らかいのは筋を全部取っているからです。形を見てもらえればわかりますが、少しでも筋の入ったところはすべてカットしているんです。肉屋のこだわりです」と自信たっぷりに語る伸介さん。

秘伝の味と老舗の雰囲気を大切にしていきたいという5代目の思いは、周囲をビルに囲まれた外神田の日本家屋で、しっかりと具現化されていた。



落ち着いた日本間が全6室。老舗の雰囲気を醸し出している

令和6年度に向けた法人会の税制改正提言のご依頼

平素は当会の活動に格別のご高配賜り厚く御礼申し上げます。法人会では全国規模で税制改正に関する要望を取りまとめております。是非とも皆様からの貴重なご意見を伺えれば幸いです。

神田法人会税制委員会

税目 1. 法人税 2. 所得税 3. 資産税 4. 消費税 5. 地方税 6. その他

税目	最優先要望事項
税目	その他要望事項

返信は FAX 又は神田法人会 HP からお願い致します。

FAX.03-3294-2500

<https://kanda-hojinkai.com/>

※トップページ上段より入力フォームを開けます。

編集後記

5月8日に新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類に変更されます。そして5月13～14日神田祭が4年ぶりに復活します。コロナ終息の証の象徴と捉えたい気持ちです。この編集後記も4年近くコロナ禍関連の話が多かったように感じてますが、先月、4月号から全面カラー化にリニューアルされた紙面は明るく読みやすくなりこちらもコロナ明けを感じます。さて、今回の編集後記は私の終活事情もあり最後の担当になります。私は山田広報委員長の時ご縁があって広報委員になりました。まだ

当時は B5判の「法人なかま」だった様におもいますがその後 A4判になり玉井委員長の後継として通巻500号記念号を経て田中委員長にバトンタッチまで広報委員長を務めておりました。長い間有難うございました。全国の法人会の中でも毎月発行される広報誌は神田法人会だけだと聞いたことがあります。デジタル化の流れに負ける事なく今後も末永く毎月の発行を維持し会員皆様に愛読される事を祈念致しております。

広報委員 板木 一夫



創業100年葬儀と供花で信頼と実績
<http://www.hakuzen.co.jp>

最近のお葬式事情・その不安や悩みを一挙解決

- ・家族だけで少人数で行いたい
- ・葬儀費用全体がいくらか心配で、お金をかけたくない
- ・寺院との付き合いがない、または宗派がわからない、どうしたらいい？
- ・寺院(宗教者)に渡すお布施の金額は？
- ・火葬だけ行うことはできるのか？
- ・故人を自宅に戻すことができないが、どう対処してもらえるのか？
- ・病院で葬儀社を紹介されて検討している余裕がなかったが？
- ・故人の遺志を尊重し無宗教、散骨などを検討しているが？
- ・互助会の契約をもっているが解約はできるのか？
- ・区民葬でお願いできますか？区民葬とはどんな葬儀？

博善株式会社

東京都千代田区神田錦町1丁目13番地 宝栄錦町ビル1F
☎:03(5283)8700 FAX:03(5283)8701
ご相談・お見積り・式場資料・火葬場資料など無料にて承ります
生花・花環(慶弔とも)を全国即日配達できます



法人会からのご案内

企業・商品などのPRに活かしませんか？ 会員企業の広告大募集



公益社団法人 神田法人会

お申し込み、お問い合わせにつきましては当会事務局
(☎3294-2531) 広報係までお願い致します。

広報誌に企業・商品等の広告を掲載!

掲載ページ	1回の掲載料 (会員価格/未加入法人価格)	サイズ・色
※裏表紙	110,000円(税込)/132,000円(税込)	A4サイズ・カラー
裏表紙裏面	33,000円(税込)/44,000円(税込)	A5サイズ・1色
記事中	33,000円(税込)/44,000円(税込)	A5サイズ・1色
	55,000円(税込)/66,000円(税込)	A4サイズ・1色

- ・版下からご希望の場合は別途賜ります。
- ・年間契約の場合掲載料が1回分割引になります。但し表紙裏広告は対象外です。

御社のチラシを広報誌に同封し配布!

チラシ同封基本料金	会員価格	未加入法人価格
1回分	70,000円(税込)	90,000円(税込)
3回分	189,000円(税込)	243,000円(税込)
6回分	336,000円(税込)	432,000円(税込)
12回分	504,000円(税込)	648,000円(税込)

- ・料金は、A4用紙1枚10g迄の印刷物を前提とした基本料金です。それ以外はお問い合わせ下さい。
- ・同封サービスは会員を対象に芝法人会、麻布法人会の会員企業にも配布することができます。各会料金体系等が異なりますのでご希望の際はお問い合わせください。

当会ホームページにバナーを掲載し御社をPR!

HP掲載料金	トップ頁と協賛企業一覧頁	13,200円(税込)
	協賛企業一覧ページのみ	6,600円(税込)

- ・バナー制作をご希望の場合は別途賜ります。
 - ・バナー掲載は会員法人のみご利用できます。
 - ・掲載期間は1月を起算として1年となります。
- ◎毎月発行・毎月会員企業へ送付。

※参考……この枠の広告料は1回 33,000円(税込)です。

100th

とこしえに紡ぐ絆

未来に向かって、あたらしい絆を、この地で

幾世を経て、お客さまとの信頼関係をもとに

かけがえない絆を紡いできました

100年分の感謝を心に刻み

いつまでも頼りがいのある存在であるために

お客様一人ひとりと真摯に向き合い、寄り添い続けます



金庫創立100周年
ホームページ

健



未来へ、今日も明日も。
興産信用金庫

1923年3月23日 創立
2023年3月23日 100周年

昭和30~40年代をイメージして作画。実際とは異なる描写も含まれます。

定価一六五円(税込)

法人会
消費税期限内納付
推進運動

発行所 公益社団法人 神田法人会
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-13
TEL.03-3294-2531 FAX.03-3294-2500
<https://kanda-hojinkai.com/>

発行人 藤井隆太
編集人 田中良一